

## 憲法改悪の危機① 「安保3文書」改定の危険性！

現在、「安保3文書」の年末改定にむけた協議が、国会議論をおこなわず与党協議のみでおこなわれています。その協議の中では、安保3文書改定に「敵基地攻撃能力（反撃能力）」の保有や、防衛費のGDP比2%への大幅な増額の方針が盛り込まれようとしています。このことは、国会軽視であり民主主義の破壊に他なりません。そして憲法の下で「専守防衛」を堅持してきたこの国の考えを大きく変え、憲法改悪や軍事大国化へと繋がるものとなっています。

### 安保3文書ってなに？

安保3文書とは、「国家安全保障戦略（国家安保戦略）」「防衛計画の大綱（防衛大綱）」「中期防衛力整備計画（中期防）」の3つの文書を指します。

#### 「国家安全保障戦略（国家安保戦略）」とは

日本の外交・国家安全保障に関する基本方針。

#### 「防衛計画の大綱（防衛大綱）」とは

日本の中長期的な視点（10年程度）で、防衛のあり方と保有すべき防衛力の水準を定めるもの。

#### 「中期防衛力整備計画（中期防）」とは

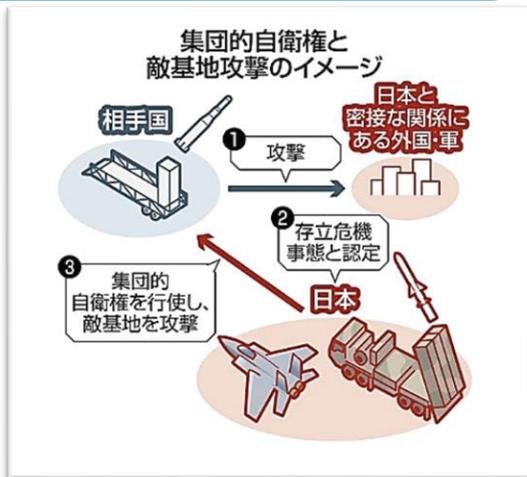
防衛大綱に基づいて、5年ごとの防衛力整備方針や主要装備の整備量などを定めるもの。

政府・自民党は「敵基地攻撃能力」の保有について、日本への攻撃がなくても、安保法制に基づく「存立危機事態」の要件を満たせば、米軍などへの「攻撃着手」によって、集団的自衛権の行使により武力攻撃は可能としています。

これにより日本が相手国に対して武力攻撃をおこなった場合、日本からの先制攻撃とみなされ、全面戦争につながる危険性が非常に高くなります。また相手国は、日本からミサイルの発射準備の行動開始など、ミサイル攻撃を受ける現実的な危険性が生まれたと判断すれば、自衛という名目で日本を攻撃する理由が生まれてしまいます。

さらに政府は、巡航ミサイル・トマホークの購入をアメリカに打診していることが明らかになり、国会での議論を経ずに、敵基地攻撃能力の保有を既成事実化する動きを見せています。

岸田首相は、年内に安保3文書の改定をおこない、それに基づく来年度予算案の策定を目指しており、まさに危機的状況にあります。今こそ職場から憲法9条改悪反対と軍事大国化反対のうねりをつくり出そう！



（次号：これまでの政府見解の変更と防衛費の大幅増額について）